

専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験
令和6年度 相互評価報告書

令和7年5月

横浜市道路局道路政策推進課
株式会社ジェイアール東日本都市開発

目次

第1 市民協働事業の概要	2
第2 公民連携による事業推進の効果	3

第1 市民協働事業の概要

事業名	専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験	
事業手法	フリー型共創フロントによる公民連携事業	
事業概要	(株)ジェイアール東日本都市開発の「子供乗せ電動自転車定額レンタルサービス（CHARICO（チャリコ））」に、横浜市公有地の専用駐車場を新たに加え、公民連携により子乗せ電動自転車をレンタルする事業。	
事業目的	「公有地の有効活用」「横浜市シェアサイクルの機能補完」「交通安全啓発の向上」「子育て世代の移動利便性や生活の質向上」等	
実施期間	令和7年3月11日(協定締結日)～令和9年3月31日 ※サービス提供開始：令和7年3月29日	
実施範囲	横浜市全域	
社会実験 運用開始時の設 置場所	都筑区内の空きのある横浜市所管自転車駐車場で運用開始予定 ・センター南駅自転車駐車場：16台 ・センター北駅自転車駐車場：10台 ・北山田駅自転車駐車場：12台 計38台	
協働事業の 主な役割分担	<p>【横浜市】</p> <p>① 事業全体の総括 ② 専用駐車区画用地の調整・確保 ③ 関係事業者との調整 ④ 市民への周知・広報 ⑤ 交通安全啓発の実施 ⑥ 利用者ニーズの把握 ⑦ 社会実験の効果検証 等 (※本市の費用負担なし)</p>	<p>【事業者】</p> <p>① 専用駐車区画等の施設整備、自転車等の器材の調達及び維持管理 ② 事業の運営全般 ③ 広報ツール作成、利用者への周知 ④ 各種データ収集、整理及び分析並びに本市へデータの提供 ⑤ ヘルメットの提供、交通安全啓発の実施 等</p>

第2 公民連携による事業推進の効果

横浜市と株式会社ジェイアール東日本都市開発との協働事業として、専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験を実施する効果については、事業期間が短いため、相互評価は次年度以降とします。